第２期盛岡市国土強靭化地域計画（案）の策定について

資料３
総合計画審議会資料
令和８年10月20日

１　趣旨

現行の盛岡市国土強靭化地域計画（以下「第１期市地域計画」という。）の計画期間が令和８年度で終了することから、引き続き本市の国土強靭化*に向けた取組を一層強化する必要があるため、第２期盛岡市国土強靭化地域計画（以下「第２期市地域計画」という。）を策定するもの。

なお、策定にあたっては、様々な分野の有識者から幅広く御意見を伺いながら進める必要があることから、第１期市地域計画策定時と同様に、総合計画審議会の御意見を伺うもの。

＊国土強靭化
大規模自然災害に備えた国土の全域に渡る強靭な国づくり

２　目的と経緯

第２期市地域計画は、国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として、第１期市地域計画に引き続き策定するもの。

なお、国の国土強靭化基本計画（以下「国基本計画」という。）や、県全体を網羅した第３期岩手県国土強靭化地域計画（以下「第３期県地域計画」という 。）とも調和を図りながら策定する必要がある。

【経緯】令和４年３月　第１期市地域計画策定（R4～R7）
令和７年12月　第１期市地域計画改訂（R4～R8）
（計画期間の１年延長・第２期県地域計画改定の対応のため）

３　第２期市地域計画の構成（詳細は概要版及び計画（案）参照）

下線部分…第１期市地域計画からの変更点

第１章　はじめに
　１　計画策定の趣旨
　２　計画の位置付け
　３　計画期間
　４　第１期計画の成果と課題
第２章　基本的な考え方
　１　基本目標
　２　事前に備えるべき目標
　３　国土強靭化施策の基本的な方針
第３章　想定するリスク
　１　本市の地域特性
　２　対象とする自然災害
　３　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
　４　施策分野
第４章　脆弱性評価
　１　脆弱性評価の考え方
　２　脆弱性評価の実施手順
　３　脆弱性評価結果（施策分野ごとに掲載）
第５章　脆弱性評価結果に基づく対応方策（施策分野ごとに掲載）
第６章　計画の推進と進捗管理
　１　市民総参加の取組
　２　計画の進捗管理
　３　計画等の見直し

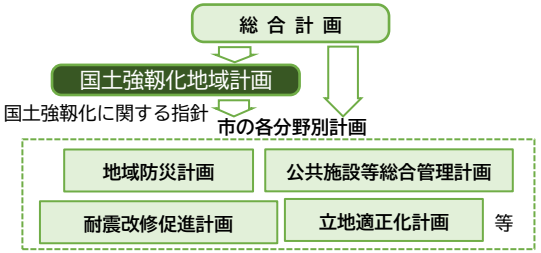
（別紙１）起きてはならない最悪の事態の様相（例示）
（別紙２）起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果
（別紙３）起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果に基づく対応方策一覧
（別紙４）起きてはならない最悪の事態と施策分野の関連表（マトリクス表）
（別紙５）施策分野ごとの指標一覧

第２期盛岡市国土強靭化地域計画（案）の策定について

４　第２期市地域計画の概要（詳細は概要版及び計画（案）参照）

(1) 計画の位置付け

本計画は、国土強靭化の観点から盛岡市総合計画と同様に様々な分野の計画等の指針となる計画である。



(2) 計画期間

令和９年度～令和13年度の５年間

(3) 第１期市地域計画からの主な変更点

国基本計画や第３期県地域計画との調和を図るため、次の点の変更を行った。

ア　事前に備えるべき目標等の見直し

目標等について見直しを行い、６つの事前に備えるべき目標、21の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、11の施策分野を設定した。

イ　基本的方針の新規設定

本市における国土強靭化施策を展開するに当たり、５つの基本的な方針を新たに設定した。

ウ　脆弱性評価*と対応方策の整理方法の変更

脆弱性評価及び対応方策について、第１期市地域計画では起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに整理していたが、各部等の役割を明確にし、計画をより効率的に進めるため、施策分野で整理を行った。

*脆弱性評価
「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避に向けて、現状を改善するための課題や推進するべき施策の分析・評価を行うこと（基本法第９条において基本計画作成時に行うことを規定）

(4) 新たに追加した主な項目

- 災害対処能力の向上（災害対応に係る行政職員の人材育成、防災ＤＸの推進）〔個別①行政機能・情報通信・防災教育〕
- 住宅・大規模建築物の耐震化等（住宅・建築物の耐震・耐風対策）〔個別②住宅・都市〕
- 災害ケースマネジメント推進体制の整備〔個別③保健医療・福祉〕
- 避難所の環境改善〔個別③保健医療・福祉〕
- 野生鳥獣による農作物被害防止（野生鳥獣による農作物被害防止・クマによる被害防止等）〔個別④産業〕
- 道路施設の整備等（液状化ハザードマップの作成）〔個別⑤国土保全・交通〕
- 災害廃棄物処理対策（ＰＣＢ廃棄物の処理及び適正管理対策）〔個別⑤国土保全・交通〕
- 農山村地域における防災対策（山地災害危険地区の把握、計画的な治山施設の整備）〔個別⑤国土保全・交通〕
- ハザードマップによる災害危険箇所等の周知（火山ハザードマップの作成）〔横断①リスクコミュニケーション〕
- 建設業等の担い手の確保・育成〔横断④人材育成〕
- 上下水道におけるＤＸの推進〔横断⑥デジタル活用〕　等

５　今後のスケジュール

令和８年10月20日　総合計画審議会
11月下旬　市議会全員協議会
12月　パブリックコメント
令和９年１月　市長決裁